

## 総務区民委員会会議録

### 1 開会年月日

令和7年3月17日（月）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席議員（9名）

委員長	高山 泰三
副委員長	金子 てるよし
理事	石沢 のりゆき
理事	田中 香澄
理事	田中 としかね
理事	上田 ゆきこ
委員	松平 雄一郎
委員	山田 ひろこ
委員	海津 敦子

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外議員

議長	白石 英行
----	-------

### 6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸男	企画政策部長
竹田 弘一	総務部長
横山 尚人	企画課長
岡村 健介	政策研究担当課長
進 憲司	財政課長

日比谷 光 輝 広報課長  
武 藤 充 輝 総務課長  
熊 倉 智 史 ダイバーシティ推進担当課長  
坂 田 賢 司 契約管財課長  
齊 藤 嘉 之 防災課長  
大 畑 幸 代 整備技術課長

## 7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一  
議事調査主査 下 笠 由美子  
係 員 眞 鍋 由起子

## 8 本日の付議事件

### (1) 付託議案審査

- 1) 議案第82号 文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 2) 議案第86号 小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更について
- 3) 議案第87号 文京区男女平等センター改修その他工事請負契約

### (2) その他

---

午後 3時59分 開会

○高山委員長 それでは、総務区民委員会を開会します。

まず、委員等の出席状況です。

委員は、全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者に御出席をいただいております。

なお、渡邊危機管理室長は、体調不良により欠席です。

---

○高山委員長 次に、理事会についてです。

必要に応じて、協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○高山委員長 本日の委員会運営についてです。

付託議案審査が3件、その他として、本会議での委員会報告について、それから委員会記録について、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営したいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 皆様、簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願いいたします。

---

○高山委員長 それでは、付託議案審査3件に入ります。

議案第82号、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例です。

それでは、議案第82号の提案説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました議案第82号、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案集の5ページを御覧ください。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

内容といたしましては、第5条第2項について、補償基礎額の最低額を9,100円から9,700円に、最高額を1万4,200円から1万4,500円に改定するとともに、同条第3項について、扶養に係る補償基礎額の加算額のうち配偶者に該当する扶養親族について、1人につき217円から100円に、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に該当する扶養親族について、1人につき333円から383円に改定するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日とし、併せて所要の経過措置を定めるものです。

提案理由の説明については以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○高山委員長 ありがとうございました。

それでは、御質疑ある方、挙手願います。

石沢委員。

○石沢委員 この文京区災害に伴う応急措置の条例改正ですけれども、たしか今年度も6月に

あったかというふうに思うんですね。年度内に2回改正するというので、改正の理由というのは、人事院勧告が影響して、こういう補償基礎額とか親族の補償基礎額に加算する額を改定ということになっていると思うんですけども、年度内に2回改正しているんですね、去年は6月頃に条例、こういうのに提案されていたと思うんですけども、この理由というか、今回、年度内にこうやって併せてやっているんですけども、この理由というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○高山委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 本年6月の議会のほうでも、同じような提案をさせていただいております。両方4月1日からの適用ということで、内容としては同様のものになりますが、元になるこの非常勤消防団員の政令が実際に公布されるのが大分年度末迫ってからというところもあって、昨年4月1日の改正については、ちょっと事務手続等も間に合わなくて、6月の議会のほうでお諮りして、4月からの適用ということにさせていただきました。

ただ、今回については、一部、扶養手当の加算額が減額になるというような事情もありまして、東京都のほうからもなるべく年度内に条例の改正をするようにというような話もありまして、どうしても、減額になると、適用になってから、もし万が一のことがあったときに、お金を返していただかなければいけないというような事情もありますので、そこら辺の事情も含めて、今回、このタイミングで提案をさせていただいたというような事情でございます。

○高山委員長 ほかに御質疑ある方。いいでしょうか。はい。

それでは、各会派の態度表明をお願いします。

自由民主党さん。

○山田委員 第82号、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例、文京区でも防災協定ということで、多くの民間さんと協定を結んでいます。やはり、そういった方たちが、また、災害の現場で働いてくれる人たちを含めて、安心して活動できるように、もしけがや事故に遭った場合は、公的にしっかりと補償しますよという制度であるわけですので、自民党は賛成をさせていただきます。

○高山委員長 AGORAさん。

○上田委員 文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部改正案について、会派で確認をいたしました。本改正は、公務員の給与改定に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことを受け、

規定を整備するもので、対象となる非常勤消防団員とは、先ほど山田委員もおっしゃったように、通常の消防団員とは異なり、災害時の協力協定を文京区と締結している民間事業者の方々と聞いています。

改正案の内容は、補償基礎額等の改定であり、これにより災害時に安心して御協力いただける環境が整備されるものと考えております。

よって、政策チームAGORAは、本議案82号に賛成をいたします。

○高山委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第82号ですけれども、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に伴う基礎額の改定ということでございます。日頃からの敬意を表しまして、この条例案には賛成でございます。

○高山委員長 日本共産党さん。

○石沢委員 議案第82号ですけれども、人事院勧告に伴って補償基礎額を改定するというところで、年度内に2度改正が行われるという理由についても、今、確認をして分かりました。

議案第82号、賛成をいたします。

○高山委員長 それでは、審査結果を申し上げます。

賛成が8、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第86号、小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更についてです。

それでは、議案第86号の提案理由の御説明をお願いいたします。

新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 ただいま議題となりました、議案第86号、小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更について、提案理由を御説明いたします。

議案集3の57ページをお開きください。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

まず、契約の目的は、小石川地方合同庁舎（仮称）のうち、区が所有する部分に係る新設工事でございます。

次に、契約金額は、変更前、金42億255万7,524円に対し、変更後、金43億9,464万5,743円となるものでございます。

契約の相手方は、埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1、さいたま新都心合同庁舎

2号館、国土交通省関東地方整備局、契約担当官、関東地方整備局長、岩崎福久でございます。

なお、工期、支出科目等は、58ページに記載のとおりでございます。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○高山委員長 ありがとうございます。

それでは、御質疑ある方、挙手願います。

上田委員。

○上田委員 この小石川地方合同庁舎新設工事に係る一部変更についてですけれども、こちらのほうは、報告事項にあるように、物価上昇に伴う工事費の調整と工事中に発見された地中障害物の撤去費用による増というふうに向っております。約1億9,000万円ぐらい上がるんですね。工期も約2か月ぐらい延長になるということで、その影響によって合同庁舎内に設置予定の認定こども園の開園が1年延期になるというふうに向っております。

なお、既に令和6年度一般会計補正予算第5回において、総務企画費から4億2,768万円を減額補正して、特別区債も、認定こども園後楽幼稚園整備について2億2,000万円減額補正をし、そのために令和7年度以降の債務負担行為として、既執行分を引いた35億2,936万円を小石川合同庁舎工事請負金として追加計上しているというふうに確認しております。

そこで、質問なんですけれども、このインフレの進行というのは予想を上回っていて、人手不足、資材不足によって、今回2月補正で減額補正しているように、工期が遅れがちになっているというふうに思われます。工期と費用の管理は徹底していただきたいというふうに思いますし、今後、遅延や増額がなるべくないようというふうに思いますが、その辺のことについて、どのような予測というか、予想をしているのかということをもぜひ伺いたいと思います。

また、こども園のオープンについては、余裕を持って1年遅らせているので、多少、万一、工期が遅れたとしても、これ以上遅れることはないというふうに思いますけれども、後楽幼稚園の令和7年度申込み状況は、子ども・子育ての特別委員会でも出ていましたけれども、御存じのように、4歳児の募集28人に対して11人、5歳児が22人の募集に対してゼロ人というふうに大幅な定員割れが生じていることは御存じのとおりというふうに思います。

こういう状況であるとすると、今後も幼稚園の募集がそういった状況が続く可能性、厳しい状況が続く可能性があるというふうに思いますし、また1年遅れるということで、その間、幼稚園を1年、確かに長くやるというふうには聞いてはいますが、こども園の開園まで

に、幼稚園のもし空き教室等が出た場合には、幼稚園の資源を生かした定期預かり保育とか、何かしら地域ニーズに合わせた柔軟な運営の工夫が必要になってくるのではないかというふうに考えますが、そういった資源の有効活用等について、今、考えられていることを伺いたいというふうに思います。

また、清掃事務所については、今、清掃事務所があるので、入居が多少遅れたとしても、引っ越しをずらすということで、対応できるかというふうに思うんですけども、やはり清掃事務所移転後の跡地利用のことを考えていくと、その辺のところのスケジュールもずれていくというふうに考えられるかと思います。

今回、次年度以降、担当課長を置いて、様々な土地の有効活用について考えていくというふうに思うんですけども、この間もお話がありましたけれども、東邦音大の土地の話のときにも出ましたし、旧大塚地域活動センターもこれから青少年プラザができるという話ですけども、やはり跡地利用というのをなるべく速やかに行っていくということを考えたときに、清掃事務所の跡地利用に関する検討をそろそろ進め始めて、その状況が見えるようにしておいて、また工事の進行とかお引っ越しのスケジュールと合わせて、見通しがたつようにしてもらいたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高山委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 幾つか御指摘、ありがとうございます。

まず、1つ目になりますけれども、今回、インフレスライドの関係もございまして、工期の遅れがそういった影響があるというふうなお話でございます。

工事につきましては、今回、令和4年度から始まった工事につきまして、令和7年度が建物のほうにつきましては最終年度になりますので、おおむね終局を迎えているというような状況がございますので、これ以降の大幅なずれはないものというふうに考えているところでございます。

また、その建物の竣工自体が令和8年の2月頃ということで、ずれた結果そちらにしているわけなんですけれども、そういった状況を踏まえまして、それ以降の遅れは見込んでないところから、一応、年度内の引っ越しができるものと考えてございます。そういうことは、後楽幼稚園と清掃事務所の移転は、令和7年度内に完了する見込みというふうに考えてございます。

そういった中で、今、お話がございましたが、幼稚園につきましては、年度内の引っ越しは完了するんですけども、その後の園庭工事の影響で、1年先送りになってしまうといっ

たような状況でございます。

そういったところから、施設の完成後、空いたスペースを有効活用するということにつきましては、子ども家庭部や教育委員会等を中心に、有効活用できるような方策を今、考えておりますので、そういった形で何かお示しができればなというふうに考えてございます。

また、最後にございました清掃事務所、こちらについても、移転の時期は、先ほど申し上げたとおり、年度内に完了する予定とはなっておりますが、今後、清掃事務所につきましては、来年度からプラスチックごみの回収等も始まりまして、ヤードの関係等がございますので、そういった状況を見ながら、現在の敷地の活用と、その後、敷地の活用がどこまで解消できるのかといったような状況を見ながら、跡地の方向も検討していきたいというふうに考えてございますので、まずは令和7年度については、清掃事務所の進め方について、しっかりと検討して、お話しいただきましたように、跡地が使えるような状況になった場合には、速やかに活用できるように準備を進めてまいりたいと考えてございます。

○高山委員長 石沢委員。

○石沢委員 ありがとうございます。

この報告、自治制度のほうでも御報告いただいております、それで自治制度のところでの金額が、たしか変更後は44億3,097万円くらいだったと思うんですけども、今回のこの報告資料の中では、変更後のところで43億9,000万円ということになっていて、このちょっと違いが生じているのはどういう理由なのかということをもまず御説明いただきたい。

あとそれから、増減のこの1億9,000万円の内訳というところで、その(1)、(2)、それぞれ金額の内訳を分かたら教えていただきたいなということ。

あとそれから、今回、(1)で、インフレスライドで工事費がアップしているということで、追加の提案がされているんですが、昨今、人件費とか資材費高騰ということで、やっぱり工事費って軒並み上がっているかと思うんですね。今回、このインフレスライドで、この(1)の分で、大体この金額のアップ率というんですかね、元からどれくらい今回アップしているのかという率も、ちょっと併せて教えていただきたいなということです。

それから、ごめんなさい、もう一点なんですけれども、今、跡地利用ということで質問がありましたけれども、清掃事務所って、本郷のほうにも支所がございますよね。あそこの支所の機能も、これは全部あっちに持っていくのかということ。それから、そうすると、あそこの土地もどういうふうに活用していくのかなということが気になってくるんですけども、そのあたりはどういうふうに検討を進めているのかということも、この4点、ちょっとお伺い

したい。

○高山委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 まず、自治制度のときに御報告したもののからのずれというところでございます。

こちらにつきましては、工事の進捗によって、3,600万ほど下がっているような状況になりますけれども、こちらについては、令和7年度に実施をされるという形になりましたので、2月議会で補正を組んでいたタイミングでは、国のほうからの報告では、前回申し上げた金額ではあったんですけども、その後、工事の進捗の影響により、7年度に変更となったということから、総額は変わってはいないんですけども、令和6年度の、今回の契約変更につきましては、それは除いた形で提案をさせていただいております。こちらについては、次年度また御提案させていただく形になります。

それから、その増額に対する内訳になりますけれども、こちら、今回もともと契約をするために予算を組んでいたものが、当初約42億といったような状況ではあったんですけども、一定程度、上昇率を見込んでいた部分がございますので、最終的にそこでのみ込めなくなった部分が、今回約2億円出てきたという状況でございます。ですので、もともとの工事の状況からしますと、インフレスライドで上がる分については約4億7,000万円ほど、また地中埋設物につきましては約2億3,000万円ほどアップしているというような状況でございます。

そういったところで、このインフレスライドの状況の幅になりますけれども、当初の工事の予定からすると、おおむね14%ほど増という形になっておりまして、世の中の状況が10%内外で上昇しているような状況からすると、国のほうでこちらについては精査しておりますが、おおむね妥当な数字かなというふうに考えてございます。

また、最後にございました、清掃事務所の本郷支所についても、先ほどお話をいたしました、今後、事務所としては、あちらは小石川地方合同庁舎に移る形にはなりますけれども、実際に清掃のオペレーション上どういう形で活用すべきなのか、開けられることができるのかといったことについて、令和7年度にしっかりと確認してまいりたいというふうに考えてございます。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 私のほうからは、今、石沢さんからありましたけれども、上昇率、インフレスライドの部分が、たしか14%ぐらいだったということなんですけれども、先日の東邦のところもやっぱりそのぐらいを見込んだという理解でいいのかということ。

だから、インフレスライドのところは、東邦の取得にしても、これからインフレスライドはあの中に入っていたということだったと思うんですけども、また今回みたいに、今回の踏まえてきちとなっていればいいんですけども、そうじゃないとすると、また補正を組まなくちゃいけないかもしれない。

それからまた、地中物の除却費用に関しましても、先日の東邦のところでは、入っていないということだったんですね。今回も入っていなかったからこそ、今回出てきたと思うんですけども、なぜこうしたことが続くというか、以前も地中物とかあったと思いますが、除去に関してはあると思うんですが、そうしたことに、今後、やはりきちと初めから見込みを立てていく、マイナス補正だってできるわけですから、立てていくほうが重要ではないかなと思うので、その辺の見解をお聞かせください。

あともう一つ、これだけ基金が上がっていくのは、仕方がないことだというふうには理解するんです。ただ、昨日、先週金曜日に元町幼稚園、認定こども園を視察させていただいたんですけども、あそこは園庭ときちとホールが一体的につながって、例えば災害が起きたときなんか使えるようになっているんですね。それから、柳町幼稚園なんかもそうだと思います。園庭とホールがつながって、例えば災害時なんかにはやはり広く避難所としても活用ができる、様々になっているんですけど、今回の後楽幼稚園って、全く閉ざされちゃっていて、使えないんですね。これ、せっかく大きな、あそこに後楽幼稚園の跡地ができるわけですね、園庭になるということなんですけれども、そこがやはり一体的に園舎とつながりがあって、活用ができるということも、本来は必要だったんじゃないかなと思うんですが、そのあたりも含めてお聞かせください。

○高山委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 まず、東邦音大にもというお話もございましたが、今後の状況についてでございます。

今回、確かにインフレスライドといった状況が現在のところ見えていて、一定程度の上昇が見込まれている状況ではございますけれども、今後、様々な状況を予見しながら試算するという難しさもございますので、この先の音大につきましては、2年後の状況については、今回、持ち得る範囲で調整をさせて、はじき出させていただいたという部分がございます。特に、建物の状況については、今回、音大の建物については、再利用できるかどうかについても今後検討していくという部分がございますので、仮に除却した場合のということで試算をしたものではございますが、今後の状況によって、その辺については推移があるものと考

えてございますので、そちらについては、また2年後に御提案させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、幼稚園の園庭のところでございます。

一定程度、利用できるよというこで進めてきているものではあるかとはい考えておりますけれども、そういった中で、しっかり運用できるように今後とも教育委員会と詰めていきたいというふうに考えてございます。

○高山委員長 海津委員、続けるのはいいんですけど、後楽幼稚園のこととかちょっと、今、急いでいるし、違うネタなので、分かって質問を続けてください、続けるなら。

はい、海津委員、どうぞ。

○海津委員 やはり、しっかりと税金をかけるときには、きちっと地域に還元する、防災面でもきちっと還元していくということが大事だと思いますし、これ運用でできるものではないというふうにお分かりいただいていると思いますので、話し合っても解決できないことがありますので、しっかりとハード面も整備していただくようお願いします。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 今、石沢委員が聞いて、答弁していただいて、インフレスライド条項に基づく大体上昇率が今回の場合は14%増だと。それで、国が精査して、一般的には10%程度だけど、今回14%増だということね、国は精査したというのは、よくこの上昇したものを区の中で精査するとき、この間あったのは、第三者の評価を入れて精査するというようなことが幾つかの事例でありましたけれども、国においてはそういうことをやっているんですかということですね。

それから、その精査したというのは、具体的にだからそういうことをやったんですかということ聞くわけですが、一般的には10%で今回は14%ということについて、国はどういうふうに説明しており、区はどのようにそのことを承知したという関係になっているのかということについて、聞いておきたいと思います。

それから、これ受託工事ということになっているんです——あ、受託契約ね、この形式はね。だから、受注者というのは、どこが受注しているんですかというの、分かればちょっと確認しておきたいんですけど。

○高山委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 本工事につきましては、工事のほうの受託を国のほうで指定した事業者に行っていますので、そちらについては、こちらでちょっと掌握は現在してないところでござい

ます。

内容につきましては、金額等の妥当性については、適切に工事管理等を国のほうで行っており、区としては、そちらについて適切な情報共有をしながら進めてきたというところから、今回のことで数字のほうとしては了解したものでございます。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 だから、今の答弁だと、国が精査したものについては、従来、区がやっているように、第三者のところでもう一回点検したというようなことをやっているかどうかというのは、分からないということになるんですか。この間あったのは、元町ウェルネスパークの中に内装工事をやるときの工事費だとか、あと、やっぱり元町の関係で同様のことが、解体費だったですかね、あったんですよね。それで、第三者のところに頼んで持ってきた金額、工事費が妥当かどうか点検しているというふうに、私の記憶だと、そういうのが2回ほど、あそこの関係であったんですね、工事の規模については大小ありましたけれども。

それで、あれは、元町についても、順天堂が発注していて、区は、費用分担の協定で負担するという形式になっていて、今回の場合は、小石川地方合同庁舎については、国が発注していて、受託契約というような表現になっていますけれども、形式的には違うんでしょうけれども、実質的には同じだと思うんですね。

それで、国が、だからその第三者評価みたいなことはやってないということなんですか。やっているのか、やってないのか、それちょっと明確に聞いておきたいというのと、受注者は誰かというの、それは把握してないんですか。あそこへ行けば看板が出ているんだと思うんだけど。

○高山委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今回の工事で、今、お話ございましたように、国発注の工事になりますので、そういった工事監理監督につきましては、国のほうで行っているということで、区のほうとして、特段その第三者評価等については行ってないところでございます。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 到達は分かりましたけど、やはりこういうアップしていると、一般的な数字から見ても、少し多めにアップしていると。少しじゃない、結構多くアップしているということなので、そういうときは、やはり精査が必要だと思うんですね。国にやってもらうようにいって、やる必要があるのではないかというふうに思いますから、それはちょっと意見として付け加えて述べさせていただいておきたいというふうに思います。

○高山委員長 では、そのまま態度表明いきましょう。

日本共産党さん、石沢委員。

○石沢委員 議案第86号、小石川合同庁舎の新設工事に係る受託契約の一部変更議案ですけれども、インフレスライド条項による工事費の増額と、それから地中埋設物の除去の費用がそれぞれ増加したということで、今、質疑の中で分かりました。

それから、質疑の中で様々指摘させていただいた意見は、ぜひ今後、区のほうで御検討、やっていっていただくということは申し添えまして、議案第86号、日本共産党は賛成をいたします。

○高山委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第86号ですけれども、小石川地方合同庁舎の新設工事に係る受託契約の一部変更で、今、御説明あったとおり、契約金額の変更もインフレスライド条項によるもので、14%、おおむね妥当だということも確認できましたし、工期についても、地下の仮設工事、埋設物の撤去工事の追加があったということも確認できました。

公明党、賛成です。

○高山委員長 AGORAさん。

○上田委員 議案第86号、小石川地方合同庁舎新設工事に係る受託契約の一部変更については、会派委員が質疑で指摘した点に留意し、安全に、なるべく、できる限り計画的にお進めいただくようお願いし、賛成をいたします。

○高山委員長 自由民主党さん。

○松平委員 先日の自治制度でも、私も質疑をいろいろさせていただきましたけれども、この工事、建設費の高騰の影響と、地中障害撤去工事の追加ということで、工事費が増額していることと工期が延長しているということで、これは致し方のないことかなというふうには思っています。

先日、現場の東急建設さんとも少しお話をさせていただいたんですけれども、工事自体、今まで地中の部分だったので、なかなか見えない部分で、ちょっと工期が出てくるということではあったんですけど、もう地上の部分の工事になるので、どことも言えないんですけど、まだ出ていますからね。地上の部分の工事なので、これ以上大きく遅れることはないだろうというふうにおっしゃっていました。ただ、園庭の部分の汚染土の調査と、あと埋文のところはまだやってないので、そこが延びてくる可能性はあるということであったんですが、いずれにしても、庁舎の部分は、予定どおりいくのではないかなというふうに思います。

あと、文京清掃事務所のところは、あくまで事務所機能の小石川地方合同庁舎への移転ということで認識しておりますので、ヤードの部分、これからプラスチックごみの分別も始まりますし、パッカー車や軽トラ等の荷さばきをする場所としても必要な場所だと思っておりますので、ぜひいろいろ有効に活用していただければというふうに思います。

いずれにしても、議案第86号に関しては、自由民主党は賛成をいたします。

○高山委員長 それでは、議案第86号の審査結果を申し上げます。

賛成が8、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

続きまして、議案第87号、文京区男女平等センター改修その他工事請負契約です。

それでは、議案第87号の提案理由の御説明をお願いします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました、議案第87号、文京区男女平等センター改修その他工事について、提案理由を御説明いたします。

議案集(3)データの59ページ及び工事概要を御覧ください。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

契約の目的は、文京区男女平等センターの改修に係る工事でございます。

契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札によりまして、去る令和7年2月20日に入札を行い、最低金額入札者と同日に仮契約を締結いたしました。

次に、契約金額は、金4億8,400万円でございます。

契約の相手方は、東京都文京区小石川一丁目13番11号、岩井建設株式会社、代表取締役、岩井良夫でございます。

なお、工期、支出科目等は、データの60ページに記載のとおりでございます。

よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますよう、お願いいたします。

○高山委員長 ありがとうございます。

それでは、御質疑ある方、挙手願います。

上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

こちらの議案については、どうしてこの最終日の補正なんですかというお話をお聞きした際に、12月に最初は入札をしようと思っていたけれども、そちらのほうの不調で、年明けに再度入札を実施して、1社入札で、やっと契約締結に至ったというふうに伺っております。

それに伴って、契約金額も当初想定よりもかなり増加しているというふうに伺っております。

令和6年度の第5回の一般会計補正予算によれば、もともと6年度、7年度、8年度の工事で、債務負担行為が補正前で4億7,917万円で、その後、2億3,618万円増額補正して、7億1,535万円を予定しているというふうになっていますし、今年度はそういった契約等遅れておきまして、総務費、施設管理費のほうで1億204万円減額補正になっているというところは確認をいたしました。

こちらについて、要するに、工事請負契約だけで4億8,400万円ということですので、ということは当初よりもかなり多い、本当に多いということじゃないですか、と思うんですけども、その工事請負契約でどれぐらい想定より多かったというふうに考えられるのか。また、この債務負担行為の金額の範囲内でその後の機械等の設備の工事等も契約を余裕を持ってできるように見込まれているというふうに考えるんですけども、そちらのほうは大丈夫なのかということをお聞きしたいというふうに思います。

当然、債務負担行為の増額補正がもうないというつもりで、6月の機械等設備の契約もできるものというふうに、入札が行われるものというふうに思っておりますけれども、どのようにお考えなのかということを確認したいというふうに思います。

また、平面図等も見させていただいて、今の施設をよりよくしようという何か図面になっていて、とてもすてきだなというふうに思っております。やはり、女性センターとしての機能強化というものを、このリニューアルというか、改修を機会に図っていただきたいというふうに思いますし、その他の先進自治体や海外等の先進的な女性センターの機能をしっかり取り入れて設備をきれいにしていきたいですし、隣に真砂中央図書館が隣接しておりますので、図書・資料等についても、重要な資料をしっかりと収集して、女性学の歴史が身近に感じられるような、そういった展示も工夫していただけたらとか、そういった様々…

…。

○高山委員長 ちょっと上田委員、いいですか。女性センターどうしましょう、こうしましょうというのは、契約ももちろん関係するっちゃするけど、今、急いでいるし、なるべくそこを短くしよう。

はい、上田委員。

○上田委員 ような部分についても、今後の展望を、この施設の契約、せつかくお金をかけるんですから……。

○高山委員長 だから、関係あるけど、短くしようと言っているの。

○上田委員 高いお金で契約をいたしますので、そちらについての豊富もお聞かせください。

○高山委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 まず、予算の関係なんですけれども、今回、議決いただきますのが、建築工事についての契約になります。電気設備工事につきましては、専決処分の範囲で既に契約済みとなっております。その理由としましては、今回、内装も含めた設備関係全部を更新するという形で、電気の受変電設備、いわゆるキュービクルを製作しなくてはならない都合上、そこに製作期間が一定程度、ほかの工事よりも期間がかかるということで、先行して電気設備のほうは契約をさせていただいております。

機械設備のほうは、本来であれば、建築工事と一緒に同じタイミングでの契約を予定していたんですけれども、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、12月に入札をしたところ、建築工事が不調になったということで、今年度予算で何とか全体のスケジュールを遅らせないような形で契約をするということを目指しまして、機械設備のほうは来年度予算で金額を増やして契約をする、入札をこれからするという事になっております。

そういった事情から、全体としましては、工事費のほうが約1億2,900万円ほど、6年度当初に見込んでいたときよりも総額で増えておりますが、そのうちの内訳としましては、年度当初に見込むことができなかった機械設備のエアコン等の代替フロンの基準が変わったということがありまして、その分、約4,000万円ほど増額ということになりまして、その残りの額が今回約8,000万円ちょっとぐらい、12月の入札をしたときよりも金額を増額して、今回、契約をいただくということになっております。

○高山委員長 ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちらの男女平等センターの機能強化についてのお話でございます。

今回の改修工事、こちらは築約37年経過した施設の老朽化対策という形で進めてきているものでございますけれども、このタイミングに合わせて、いろいろな要望をお聞きしながら、まず外から見て暗いとか、そういったところに対して、この機に改修を一緒にやるという形で進めているものでございます。

一例として、交流スペースということで、今までロビーとして使っていたところと研修室Aという大きい研修室があるんですけれども、こちらを一体で使えるようにして、その広間のところに交流の本とか資料コーナー、こちらを設置することで、より交流が図れるような形で改修を進める予定でございます。

そのほかにも、授乳室を設置したりとか、そういった形で、広く皆様に利用していただきやすいような改修をこの機に実施をしたいというふうに考えております。

あわせて、他区の先進的な施設ですとか、図書館との本の共有とか、そういったお話もございましたけれども、こういったところにつきましても、今後、改修を進めていく中で、共有を図っていききたいというふうに考えております。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 今回の改修の中で、断熱改修はどこまで進んでいるのでしょうか。壁や床に断熱材を使用している、それからドアとか壁に当然……。

○高山委員長 何個かあるなら、まとめてぼんぼんいってください。

○海津委員 だから、公共施設総合管理計画等でも、当然、断熱改修に向けてやっていくということがあるはずなんですけど、何%これで、当然やっているという認識の下でお聞きしているんですが、どこまで今回断熱改修が進むのか、教えて……。

○高山委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 具体的な数値でお示しすることはできないんですけども、可能な限り断熱性も上げていこうということで、例えば入り口の真砂図書館側に向けた出入口のところは、風除室を新たに設けて、ドアを二重として、断熱性を高めるということですか、あと、外部に面した窓に関しては、内側に内窓を設けて、二重の窓にするということ、それから外壁面に面した内側の部屋には断熱材を追加するといったようなことを取り組む予定でございます。

○高山委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。ぜひ床も、これからあそこが避難所として活用されることもあると思いますので、床の断熱性というのは非常に大事だと思いますので、ぜひそこは検討して実現していってもらえるようにお願いします。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 工事の内容に関わっては、例えば研修室Aの利用などのときに、今、オンラインで外部とつないでシンポジウムなんかやるようなパターンが増えていっている、一般化していると思うんですね。それで、その後、Wi-Fiの電波がなかなか内側の部屋になって届かないというようなことが利用者の方から私たちも聞いたことがあって、それについては、先ほど明るさについては改善というようなことがありましたけれども、そういった対応も改修工事の中で見込まれるのかというのが1つ。

それから、今の説明の中で、今回ワークルームと書かれている場所については、図書室というか、図書コーナーがありましたけれども、書架については、ロビーのほうに何か今、持ってくるみたいな話がありましたけれども、本の資料を閲覧するというのと、交流するというのは、何か動線が機能的にちょっと相反するんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺については、資料を収集とか調査したい方は落ち着いてできるよと、それから交流するよなときには、みんなわいわいできるよというようなことについては、ちょっと交通整理しておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、利用の点でね。そういう点では、工事をするとき、そういう交通整理が後々運用の中で可能な仕様というか、設計になっているのかどうか、確かめたいというのが2点目。

それから3つ目に、行政情報コーナーに行って、入札結果調書を、今回のやつですね、見てきましたら、支払い条件のところこう書いてあるんですね、前払いあり、前金分割8回って書いてあるんですよ。これは8回払いするということなんですか。今、業者さんも非常にいろんな資材高騰していて大変ということになっているので、分割払いを数多くしていただくと助かるという面はあると思うんですよ。ただ、そのたびに出来高を確認したり、検査をやったり、設計者なんかの承認なんかも得るというような手続があると思うので、そういうことをこれからやろうということになったんでしょうか。

○高山委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 それでは初めに、機能の関係でいただきました御質問2つ、お答えさせていただきます。

初めに、Wi-Fiの話がございましたけれども、こちら各事業の中で、今年度もオンラインを活用した事業を実施しております。その中で、やはりオンラインのつながりがあまりよくないとかそういったお声、確かに確認をしております。今回の改修工事期に、こちらはロビーを含めました各諸室に公衆無線LANを設置することで、こちらの通信環境の改善を図っていきたいというふうに考えております。

通信速度は、今の通信速度よりも速くなるということが想定されますけれども、当然、混雑状況ですとかその事業の内容によっては、なかなかつながりにくくなるという状況はございますけれども、一応そちらに改善を図っていくというふうに予定をしております。

もう一つ、資料コーナーについてのお尋ねですけども、先ほど交流スペースの中に資料を読めるようにというお話をさせていただきましたが、あくまでも資料コーナーは、本棚は広間のところに設置をして、その資料を閲覧できる部分と交流できる部分をあくまでも別の

形で、それぞれにやっていただけるように、今、工夫をしているところでございます。

そういったところを含めて、皆様がより使いやすく、こちらの施設をより使いやすくしていけるように改修していきたいというふうに考えております。

○高山委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 支払い条件についてですけれども、入札調書に記載していたのは、金額等に応じて、最大限支払いができる回数を記載しているだけのものです。実際は、前払いを今年度支払いますので、恐らく請求が最初の完了払いまで出てこないのではないかと、そこは施工者との相談にはなりますが、もし中間払い等請求があれば、検査を受けて支払うということにはなりますが、その最大限8回まで制度上できるということで、そこに記載しているものであって、実際にその回数を支払う計画であるということではございません。

○高山委員長 金子副委員長。

○金子副委員長 分かりましたけど、それは可能だというのは、請求があれば可能だということなんです。はい。それは一般的にみんなそうなんですか。そうなんです。はい、分かりました。

○高山委員長 ということで、各会派の態度表明をお願いします。

自由民主党さん。

○山田委員 男女平等センター、これまでも議会でいろいろと議論をされております。今回はこの老朽化した施設を、防災機能も含め、また防音機能、それから先ほどもお話がありました断熱効果を上げるとか、あと明るく、それから使い勝手よくと、いろいろな機能でグレードアップしていくわけですけれども、実際には152団体さんがここを活用されているということで、この工事の期間というのが、やはり使えなくなってくる。そうすると、今度ほかで区有施設を御提供していくということで、ダイバーシティが窓口になるというふうに聞いておりますので、大変だと思いますが、活動が止まらないように進めていっていただきたい。

それからあと、工事の音そのものが、上階というんですか、のほうに響くことがやはり懸念されますので、その辺の配慮はしっかりと努めていっていただきたいというふうに思います。

自民党、議案第87号、賛成です。

○高山委員長 AGORAさん。

○上田委員 議案第87号、文京区男女平等センター改修その他工事請負契約については、会派委員の指摘した点に留意し、いいリニューアルにさせていただくことをお願いし、賛成

をいたします。

○高山委員長 公明党さん。

○田中（香）委員 議案第87号でございますけれども、この機に様々改修をしていただけることに歓迎いたします。男女平等センターにこれまで寄せられた声、私たち会派からもお願いをいたしました声も含めまして、明るい空間、またWi-Fiの機能の——公衆無線LANの設置、音にも配慮した工事、そしてこの環境整備によりまして、事業が充実していただけるように計らっていただきたいと思えます。

公明党、賛成です。

○高山委員長 日本共産党さん。

○金子副委員長 議案第87号でありますけれども、質疑の中で明らかにしていただきましたように、事業者さんから分割払いの申出がありましたら、そのときは機敏に応じていただきたいというふうに思っております。こういう御時世なのでね。

それから、利用という点では、工事期間中の、やっぱり従来の利用者団体さんのいろいろなお申出については、十二分に御対応いただきたいというふうに思います。なかなか活動が滞っちゃうというのではかわいそうですから、その期間の対応はぜひぜひよろしく願いしたいというふうに思っております。

という点で、日本共産党、87号、賛成であります。

○高山委員長 それでは、議案第87号の審査結果を御報告いたします。

賛成が8、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたしました。

---

○高山委員長 続いて、その他です。

本会議での委員会報告についてですが、文案の作成については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○高山委員長 委員会記録についてです。

本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○高山委員長 以上で、総務区民委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告文案の確認をしますので、第二委員会室に委員の方は御移動ください。

午後 4時48分 閉会